

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

令和7年9月号 vol.131



酷暑の8月でしたね。夏バテはされていないでしょうか。
この8月から朝ジョグの場所を、2年ぶりくらいに、かもめ広場から大濠公園に戻してみました。年明けから、パーソナルトレーナーの下で、ストレッチ中心の肉体改善をし、そろそろ故障リスクが減ってきたためです。
大濠公園に行くと、昔のアスリート魂に火が付き、どうしてもスピードを出してしまいます(笑)。早朝3時の公園、今は快走しています。



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

本年10月から「教育訓練休暇給付金」という制度がスタートします。従業員が会社の休暇制度を利用して勉強をする場合に、国から給付金を受けることができます。

”本年10月から「教育訓練休暇給付金」制度がスタート”

本制度は、国が人材育成のために設けた給付金制度です。従業員が会社の休暇制度を利用して教育訓練を受講する場合に、生活を支援する目的で国から支給される給付金です。概要は以下のとおりです。

○対象者 雇用保険の被保険者(加入期間などに一定の条件あり)

○要件

就業規則等に「教育訓練休暇制度」が定められていること

当該制度に基づき30日以上連続で休暇を取得し、学校教育法上の学校等での教育訓練等に係る無給の休暇を取得すること(有給休暇は対象外)

○支給額

ハローワークから、休暇開始日前6ヶ月の賃金日額の80%(上限8,355円)が支給

まずは、会社が「教育訓練休暇制度」を整備しておく必要があります。

また、同給付金は、「失業等給付」と同様に所得税は非課税扱いです。

「今月の本の紹介」

「潮音 第一巻～四巻」

(宮本 輝 著・文芸春秋)

読み応えたっぷりの全四巻から成る歴史小説。
幕末から明治維新の激動に立ち向かった「富山の薬売り」たちの物語です。

日本の歴史が大きく変わったうねりの中で、武士や権力者ではなく、市井の人間が激動の時代に懸命に生きる姿が、丁寧な史実の描写とともに描かれています。

私が子供の頃は、薬売りさんたちが持ってくるおもちゃを楽しみに待っていたものです。懐かしい記憶です。

「気まぐれ簡単レシピ」

<トマトと豆腐のサラダ>

・トマト 2個 →一口大にカットし、軽く塩をかける

・豆腐 150～200g

・大葉 6枚 →千切りにする

・醤油 小1、酢 大1、砂糖 小1、ごま油 大1、おろしニンニク少々(A)

トマトと豆腐、大葉を(A)で和えるだけで出来上がり！

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所